

市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

年末・年始のごみ収集日程

◆年末の可燃ごみ収集

・12月27日(月)の午前8時までに出してください。

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

・12月28日(火)の午前8時までに出してください。

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

・1月3日(月)から収集します。

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

・1月4日(火)から収集します。

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集

(びん類・缶類)

・1月4日(火)から開始します。

沢渡町、神明町・豊田町、湯山町

・1月5日(水)から開始します。

小池町、八幡町・新田町、本郷町、向山町、論地町

・1月6日(木)から開始します。

田戸町、稗田町、二池町

・1月7日(金)から開始します。

呉竹町、屋敷町、芳川町

※暦では第2週ですが、びん類・缶類より収集を開始します。

・1月10日(月)から開始します。

青木町、碧海町、春日町

※清水町は、1月12日(水)に紙類、プラスチック類、1月19日(水)にびん類、缶類などの収集となります。

◆年末粗大ごみの特別搬入

クリーンセンター衣浦の粗大ごみ特別搬入日は、12月26日(日)の午前8時30分～11時30分までです。

※12月29日(水)～1月3日(月)までは、一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込まれる方は、市民生活グループで許可

を受けてから、12月28日(火)までに搬入してください。

1月4日(火)より平常どおり受け入れます。

◆し尿収集

12月30日(木)～1月3日(月)までは、休業します。

年内にくみ取り(臨時)を希望する方は、12月24日(金)までに高浜衛生棟(☎5310516)へ申し込んでください。期限までに申し込まれた世帯は、年内に収集するように努めます。

1月4日(火)から平常どおり収集します。

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎52111111 (内線264)

児童扶養手当を振り込みました

児童扶養手当を12月10日(金)に受給者の方の金融機関に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方はご連絡ください。

受給資格者

父または母がいないか、父または母が障害(身障手帳1級か2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童、または20歳未満で障害

の状態にある児童を養育している方

※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

問合せ先

地域福祉グループ
☎5210871

消防団年末夜警実施します

消防団では、市内一円を対象とした年末夜警を実施します。

冬は空気が乾燥しています。火災を未然に防止するため、火の元には十分注意してください。

とき 12月27日(月)～29日(水)
午後8時～午前2時

問合せ先

高浜消防署

☎5211190 (内線28)

